

第8回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会
議事録

【開催日時】

平成30年3月27日（火） 午前10時00分～午前12時00分

【開催場所】

市役所別館5階 中会議室

【出席委員】

足立委員、内海委員、尾上委員、木谷委員、品田委員、田中委員
谷口委員、西山委員、森委員、山川委員
(12名中10名出席：有効に成立)

【事務局】

市民文化環境部長 飯尾、環境対策室長 平野、生活環境課長 福田、
清掃事務所長 本合、リサイクルプラザ所長 橋本、生活環境課主幹 田中

【傍聴者】

なし

【議題】

- (1) 平成28年度のごみ排出量について（報告）
- (2) 諮問事項②「2R（リデュース、リユース）の推進について」
意見まとめ
- (3) 諮問事項③「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」
- (4) その他

【配布物】

- 【資料1】舞鶴の環境（平成29年度版環境白書）
- 【資料2】諮問事項②「2R（リユース・リデュース）の推進について」
意見まとめ
- 【資料3】ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について
- 【資料4】舞鶴市廃棄物減量等推進審議会スケジュール
- 【参考①】ごみ減量チラシ
- 【参考②】平成30年度版ごみ分別ルールブック

【午前 10 時 00 分 開会】

田中主幹 定刻となりましたので、只今から「第 8 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

まず、事務局から本審議会の定足数についてご報告申し上げます。本日の会議は青山委員、藤原委員が都合により欠席されております。出席委員は 10 名で、市条例施行規則第 5 条第 2 項で定める過半数を超えておりますので、審議会は有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

また、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることを御了承いただきたいと思っております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

皆様、資料はお揃いですね。

事務局からの報告は以上でございます。

それでは、会議の進行につきまして、山川会長よろしく願いいたします。

【議題 1 平成 28 年度のごみ排出量について（報告）】

山川会長 それでは、第 8 回舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を始めます。年度末のお忙しい時にお集まりいただき、ありがとうございます。

始めに、議題（1）「平成 28 年度のごみ排出量について」事務局より資料の説明をお願いします。

福田課長 それでは、議題（1）「平成 28 年度のごみ排出量」について、ご説明いたします。資料 1「舞鶴の環境」の冊子をご覧ください。

これは、平成 29 年度版環境白書、また、第 2 期舞鶴市環境基本計画年次報告書として環境基本計画で掲げる基本目標の各項目に沿って、それぞれの取り組みごとに平成 28 年度の各項目の実績をまとめたものです。

全体の説明は割愛させていただきますが、9 ページ、10 ページをご覧ください。上のフロー図のとおり可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの区分ごとに分別収集し、中間処理を行い、資源化や最終処分を行っております。

下のごみ排出量の推移の表をご覧ください。一番右に平成 28 年度の実績を記載しております。年間のごみ排出量は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計で、26,355.6 t でした。そのほか、地域や学校の P T A などで実施された集団回収量は、880.9 t、不燃ごみ集積所で収集している古紙の分別回収量は、851.7 t で、合計したごみ総排出量は、28,088.2 t となり平成 27 年度に比べ減少しております。また、1 人 1 日当たりのごみ排出量につきましては、858.4 t、集団回収、分別回収も含めた 1 人 1 日当たりのごみ総排出量は 914.9 t となっております。その他の項目につきましては、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

次に、別途お配りしております「舞鶴市ごみ NEWS」をご覧ください。この「舞鶴市ごみ NEWS」は、毎年、その時点でのごみに関するお知らせやトピックス、特に周知したい内容などを盛り込み、年度末の 3 月に発行し、新聞折込等で配布しております。今回は、例年掲載しております指定ごみ袋収入の使い道のほか、表面では、不燃ごみの分別区分の見直しについて、中面では、審議会での審議の結果などについてお知らせしており、3 月 18 日に新聞折込を行いました。審議会の委員の皆様には、報告が事後になり大変申し訳ありません。

市としましては、審議会からの中間答申を踏まえ、ペットボトルの単独分別収集とプラスチック製包装類を不燃ごみとして収集するよう分別区分の見直しを平成 31 年度以降に予定しており、来年度はモデル事業を実施していくこととしております。現在、モデル地区の選定や収集方法など詳細を調整しているところであり、今年の夏ごろからモデル事業を実施し、課題の整理や検証を行い、平成 31 年度以降の本格実施を目指したいと考えております。

報告は以上であります。

山川会長 ありがとうございました。

ただ今ご紹介いただきましたことについて何かご質問等ございましたらお願いします。皆さんが議論いただいた内容をしっかりと中面に記載いただいています。委員の紹介というところで具体的に各委員のコメントを書きいただいていますので、これは、私が言った意見というのがあると思いますが、何かご質問等ございますか。

(意見なし)

山川会長 なければ次の議題に進みたいと思います。

【議題2 「2R(リデュース、リユース)の推進について」意見まとめ】

山川会長 議題(2)「2R(リデュース、リユース)の推進について」の意見まとめについて事務局より資料の説明をお願いします。

福田課長 それでは、議題(2)、「2R(リデュース、リユース)の推進について」の意見まとめにつきまして、ご説明いたします。

諮問事項2につきましては、第6回、第7回の審議会において審議いただいていたところでございますが、次の諮問事項3の審議に入る前に、委員の皆様からいただきました意見につきまして、一旦、事務局で「意見まとめ」という形で整理し、資料を作成いたしました。

資料2をご覧ください。本日の審議会の開催にあたり、事前に資料を配布させていただき、今一度、ご意見等のご確認をお願いしたところでございます。本日は、「意見まとめ」について、改めまして意見や発言等の漏れや抜け、修正事項、また、これ以外のご意見などを賜りたいと考えております。資料は、それぞれのテーマごとに、「課題」「市の今後の取り組み」「審議会の意見」「関連意見」について整理させていただいております。

最初に、全てのテーマにおいて、子どもたちに対する啓発などへの仕掛けづくり、排出弱者への配慮と支援、ごみ減量に取り組む事業者の評価、市民との連携などの意見をいただきました。

次に、1.「食品ごみ・生ごみの減量について」では、2ページの上段、「審議会の意見」に記載のとおり、食品ロス削減にかかる市民への啓発、小・中学校における食育、事業者に対する工夫した啓発などの意見をいただきました。

次に、2.「プラスチックごみの減量について」では、3ページの上段に記載のとおり、不燃ごみ有料化の導入の検討、埋立ごみの減量効果、レジ袋の削減など、市民、事業者、行政が連携・協力し実施する取り組み、リユース食器の活用などの意見をいただきました。

次に、3.「リユースの推進について」では、コミュニティの形成、子どもや母親への効果的な啓発などの意見をいただきました。

次に、4.「事業系ごみの減量について」では、事業活動におけるごみの減量・分別のさらなる啓発、事業系ごみ量の把握、搬入許可制

度の効果的な手法の検討、収集業者との連携・情報共有が重要、事業者向けの「ごみの出し方パンフレット」の作成などの意見が出されました。

次に、5.「紙ごみの減量について」では、紙ごみの分別・減量のさらなる啓発、古紙業者との連携、処理できる業者の把握及び事業所への情報提供などの意見が出されました。

最後に、6.「公平な受益者負担の実現について」では、ごみの減量による経費の削減、直接搬入の有料化、市民に対するごみ処理経費等のごみについての現状の積極的な情報発信、搬入物検査や展開検査など今すぐできる取り組みの着手、市民や事業者が最小限の負担となる施策の検討、排出弱者への支援等のサービスの向上、有料化に伴う財源の有効活用などの意見が出されました。

今後、この「意見まとめ」をベースに、諮問事項2「2R（リデュース、リユース）の推進について」の答申案を作成してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

山川会長 非常にコンパクトにまとめていただいたと思いますが、これについて抜けている点や確認事項等についてご意見等ありましたらお願いします。

先程も説明がありましたように今後答申をまとめていくにあたり、この内容を基に作っていくこととなりますので重要なまとめになると思いますが、ご意見等よろしいでしょうか。お気づきの点がありましたら後ほどでもご意見いただければと思います。

(意見なし)

【議題3 諮問事項③「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」】

山川会長 それでは、次の議題にまいりたいと思います。本日はこの議題について中心にご意見をいただきたいところであります。諮問事項3「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について」事務局より説明をお願いします。

福田課長 それでは、次に3つ目の議題である、諮問事項3の「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応」についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。前方の画面でも資料と同じものをご覧ください

だけです。この諮問事項 3 に関連し、これまでの審議の中で、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しております。

1 ページをご覧ください。本日は、まず、①ごみ収集に関する意見において、これまでに提示された問題や課題などの意見整理を行うとともに、まだ出されていない課題につきましてもご意見を頂戴し、本諮問事項にかかる論点の抽出と整理を行いたいと考えております。その上で、②本市の取り組み状況、③自治体の取り組み事例、④ごみ処理基本計画での位置付けについてご説明し、あらためて意見交換をお願いしたいと考えております。

2 ページをご覧ください。昨年 2 月の第 3 回審議会において、「ごみ収集やごみステーションに関する市民意識調査の結果」、「他市の取り組み事例」につきまして、京都府立大学の勝山准教授から研究発表をいただきました。また、平成 27 年に行った自治会長を対象とした「ごみ収集に関するアンケート結果」について説明を行い、委員の皆さんに意見交換をしていただいたところです。その際に、議長を務めていただいた青山副会長に会議のまとめとして、課題を 4 項目に整理いただきました。

課題④「3Rの推進」につきましては、すでにこれまでの審議会で議論いただきましたので、本日は、①から③の項目に分けて、第 3 回の審議会の意見、また、その後の審議会でも出されました意見を整理いたしましたので、順にご説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。課題①の立ち番やごみ収集回数、集積所管理についてご説明いたします。まず、不燃ごみ収集日の立ち番の負担についてですが、「60%で負担を感じている」、「高齢化で将来的にさらに困難になる」、「平日 8 時までの参加は困難」などの意見が出された一方で「立ち番を通じてコミュニケーションの場となる側面もある」などの意見が出されました。

出された意見などを踏まえ、審議会からの問題提起としては、『立ち番が地域の負担になっている一方で、集積所の秩序維持などの側面もある。今後どうしていくか検討が必要』と整理させていただきました。

次に 4 ページをご覧ください。資源ごみの収集回数が少ないことについてですが、「回数を増やすことで資源化率が向上する」、「ペットボトルなどの資源ごみは月 1 回の収集では少ない」などの意見が出されました。審議会からの問題提起としては、『収集回数が少ないことが資源化率の低下と関係がある。新たな分別により増加

する資源ごみへの対応策や収集回数を増やした場合の立ち番の取り扱いの整理が必要』と整理させていただきました。

次に5ページをご覧ください。この表は、京都府内の各市のごみの収集回数の現状です。府内の各市と比較しましても、本市は、特に資源ごみの収集頻度が少ないことが分かります。他市では、資源ごみは、月2回から4回の頻度で収集されておられます。

次に6ページをご覧ください。不燃ごみ集積所の選定についてありますが、これまでの審議会においても、適地の選定が難しいとのご意見が出されております。ライフスタイルの変化からペットボトルの排出量も増えてきていることに加え、今後、プラスチック製包装類も不燃ごみに区分することから不燃ごみの量が増えることも予想され、集積しきれなくなる恐れがあります。

7ページからは、第5回の審議会において、木谷委員から他の地域の集積所の実態を知りたいとのご意見をいただきましたので、不燃ごみ集積所の現状についてご説明させていただきます。

まず、集会所や空き地などを利用しているケースをご紹介します。空きスペースを有効に活用されている地域もありますが、中には飽和状態になっている事例も見受けられます。

8ページをご覧ください。上段が、公園等のスペースを活用しているケースです。下段が集積場所の確保が難しいケースです。道路上や歩道などを集積所とされていますが、ごみの量によっては、通行の妨げになる場合もあります。

9ページをご覧ください。先程と同様に集積場所の確保が難しいケースです。下段を見ていただいたとおり、世帯数の多い自治会では、特に広いスペースが必要となります。ちなみに市内で一番世帯数の多い七日市自治会は、2カ所の集積所がありますが、うち1カ所は50mも必要となり、夏場にはもっとごみの量が多くなる場合もあります。

10ページをご覧ください。不燃ごみ集積所の適地の選定についてありますが、意見などを踏まえ、審議会からの問題提起としては、『今後、分別区分の変更に伴い、今の不燃ごみ集積所で対応できるか地域の事情を考慮する必要がある』と整理させていただきました。

11ページをご覧ください。次に、排出困難者につきましては、「様々な事情によりごみが出せない」、「集積所へ持っていけない」、「ヘルパーがごみ出しの時間帯と合わない」などの意見が出されました。

12ページをご覧ください。これは、粗大ごみの戸別収集の利用者

数及び直接搬入者数の推移を折れ線グラフで表したのですが、排出困難者の現状としまして、粗大ごみの戸別収集につきましては、一時期は減少傾向にありましたが、最近は横ばい傾向となっており、一定のニーズがあるものと推測されます。

13 ページでは、リサイクルプラザの直接搬入量と搬入台数の推移を表しておりますが、搬入台数は、増加傾向が続いております。

14 ページでは、清掃事務所の直接搬入量と搬入台数の推移を表しておりますが、同じように搬入台数は、増加傾向が続いております。

このように直接搬入のニーズがあるものと考えられる一方で、施設周辺の渋滞や環境悪化、管理上の危険発生などの課題も出ております。

15 ページをご覧ください。拠点回収についてであります。他市では、集積所や施設への直接搬入だけでなく、ごみ出しができる拠点を設けている事例もあります。事例につきましては、後ほどご説明いたします。

16 ページをご覧ください。これまでの意見などを踏まえ、排出困難者に対する問題提起としまして、『排出困難者には、ごみの分別や集積所へのごみ出しが困難なケースと何らかの事情により集積所に出せず直接搬入しているケースの 2 つの対応が必要。戸別収集や拠点回収の充実など、多様な排出機会を確保し、市民が等しく 3R に取り組める環境整備の検討』と整理させていただきました。

17 ページをご覧ください。コミュニティ維持についてありますが、「立ち番はごみを通じた地域のコミュニケーションに一役買っている」、「自治会の協力が必要不可欠」、「自治会未加入者に対しての周知・啓発」などの意見が出されました。審議会からの問題提起としては、『立ち番などの地域活動の維持が困難になりつつある一方で、コミュニティの力を維持するため、どのような取り組みが可能か考える必要がある』と整理させていただきました。①のごみ収集に関する意見についての説明は以上でございます。

冒頭にも申し上げましたが、今、ご説明いたしました問題や課題などの意見整理を行うとともに、まだ、出されていない課題につきましてもご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

山川会長 ありがとうございます。これまでの議論を絞ってまとめていただきました。内容についてはこれから詳しく議論していきますが、議

論すべき中でポイントが抜けていないか、もう少し議論をした方がいいのではないかというようなご意見等ございましたら出させていただきたいと思います、また、まとめ方や内容について分からない点がございましたらご質問等お願いします。いかがでしょうか。

品田委員 不燃ごみにしても可燃ごみにしてもそうだと思うのですが、例えば、ごみの集積所の問題、立ち番の問題、ペットボトルの単独分別収集等のいろいろな問題があると思います。そのような中で地域の住民が行政と情報を交換できる場所や機会、行政との意思の疎通、地域内での情報共有が大切になってくるのではないかと思います。

28年度から市役所の地域づくり支援課と舞鶴自治連区長連協議会がタイアップしてどのように地域づくりをしていくか、どうすれば活性化していくのかについて考え、ハンドブックを作成し、交流の機会作りをしています。ごみ問題についても同じように地域づくり支援課と共に自治会や町内会に投げかけていくことが必要だと思います。土俵づくりということで、話し合う場を設け、地域の課題を出しあったり、行政として考えている施策を地域へ発信したりできる場を設けることが必要だと思いますが、それについて今考えておられることや課題があれば教えてください。

山川会長 事務局よりお願いします。

福田課長 今、品田委員が言われたように、自治会の協力が必要不可欠になってきます。自治会としっかりコミュニケーションをとり、また、地域づくり支援課とも連携しながら取り組みたいと思います。実際に今、冒頭でも申し上げましたが、不燃ごみの分別区分の見直しをするにあたり、モデル事業を今年の夏頃から実施していこうと考えています。また、近いうちに自治会と相談していく中でモデル地域となった自治会のご意見もしっかり頂戴して、モデル事業を実施する中で課題等を見つけていきたいと思います。立ち番等についても検討していき、諮問事項等を参考にしながら、地域づくり支援課と連携して実施していきたいと思います。

品田委員 ありがとうございます。自治連や自治会から様子を聞いていますと、どうしても現役世代の方は仕事が忙しい、時間的な制約等により参加が難しいと聞いています。そのようなところで現役世代の方

への配慮が必要になってくると思います。また、退職された方の中にも元気な方は沢山おられます。そのような方々が、自治会の中でごく力を尽くされている地域もあります。例えば、会長、副会長をされている方の年齢を見ましても、年配の方が多くを占めています。また、年配の方々が動きやすいようにしていく配慮も必要だと思いますし、そのような方がもっと地域のために貢献して欲しいと現役世代の方に発信していくことも地域にとって大切だと思います。

山川会長 働いている方々が動きやすいような配慮というのは、どのような事を意味しているのか具体的にあればお願いします。

品田委員 例えば、前に住んでいたところでは、6時30分から7時30分までが、立ち番をする時間と決めていました。しかし、働いている人は、7時頃から仕事へ行く準備をしないといけないので、退職した方から「仕事に行ってもらっていいよ」というような声かけをされていました。70歳以上の後期高齢者の中には、朝出てくるのも大変だという方がおられるので、そのような方は、立ち番の順番を飛ばし、元気な人にしていただくというようなこともしていました。今、住んでいるところでは、6時30分から8時まで立ち番をしています。若い方につきましては、7時30分になれば「仕事に行ってください」と声をかけています。

このように、地域の中で普段から助け合い、良い雰囲気を作っていくことが大切だと思います。そのためには地域内での努力、住民の意識改革が必要不可欠です。また、地域の中でそれぞれの役割もあると思いますが、自治会や町内会の中でお互いに助け合って生活していくことがこれから求められることだと思います。

山川会長 ありがとうございます。他にいかがですか。

田中委員 私は、不燃ごみを直接搬入でしか排出した事がなく、月1回収集されている地域の集積所に持って行ったことがありません。品田委員が言われた自治会の中での助け合いが大事ということも分かりますが、働いている世代が地域にとけ込むきっかけや地域の方々との接点がありません。退職され、地域での接点が増えることで地域に溶け込めるとは思います。働いている世代はどのようにすればとけ込むのか、また、どのように地域の中に招き入れていくのかとい

うのが漠然としていて分かりません。

山川会長 ありがとうございます。

田中委員の意見、それから品田委員の意見の両方に共通して言えることだと思いますが、ベースとなる地域コミュニティの維持、どうすれば地域が活性化するかという点が市としての課題でもあると思います。この点においては、相当連携していかないと上手くいかないと思いますので、問題提起していく必要があると思います。その辺りについて改めて検討していかないといけないと思います。

森委員 どのような経緯で立ち番制度が導入されたのか教えていただけますか。

山川委員 事務局から説明をお願いします。

福田課長 6種9分別を開始した平成10年から市全域で立ち番を開始しました。平成6年から一部の地域をモデル地区とし、順次増やしていった経過があります。

当時は、3分別で夜間も出せる状況でした。6種9分別と細かく分別することと併せて、朝にごみを出してもらうという事で全ての自治会に管理していただき、自分たちの地域の環境を守っていただくようお願いをしました。

また、分別の意義やごみの出し方を勉強していただくといった意味合いも含めてご理解をいただき、今まで続けてきたところです。

森委員 そこが負担になっているので、立ち番をする際においても負担が少なくなるようにする、あるいは、なくしてしまうということも検討してみてはどうかと思います。例えば、不燃ごみの収集は月1回ですが、ペットボトルの日というように、ごみによって出す日を変えて収集することで、立ち番の負担や分別を徹底してもらうという負担が少なくなるのではないかと思います。

山川会長 はい、ありがとうございます。今の意見に関連したことで他に何かございますか。

谷口委員 立ち番の話を市民レベルと言いますか、私たちレベルで話してい

る時に、自分たちの町内の中に新しくできた町内会では、立ち番がすごく負担になるということで、昔ながらの字の町内会に入らず、自分たちで運びますと言って、自治会に入っていないというところも既にできてきています。

このように、現状として立ち番というシステムがもう必要ないと思っている市民が、同じ舞鶴市の中にも既にいるので、どの部分まで掘り下げて議論するべきなのかなと思いました。

また、それぞれの地域での繋がりについての捉え方についても異なってくると思います。例えば、自治会の中の隣三軒で繋がりがあり、お互いによく分かりあっている世代もあれば、住んでいる地域での繋がりを重要視していなかったり、繋がりがなく、仕事場等の自分たちの嗜好や行動で気が合う部分での仲間意識があったりと、地域以外の場で関係性が成り立っているため、住んでいる地域での繋がりをさほど重要視していないというような世代もいるというのは、すごく実感しています。地域やコミュニティという言葉を使って議論する時も、それぞれの方が思っている背景が違うだろうということを感じています。ですので、こういう部分での議論をする際は、言葉の整理やイメージを統一していないと、同じ言葉を使ってもニュアンスが異なり、結論を出す際に、イメージしているところと違うところで議論が進んでしまい、結論の趣旨が異なってしまうのではないかと感じています。

山川会長 はい、ありがとうございます。今の話の中で、議論をどこまで掘り下げていけばよいのかというご発言がありましたが、もう少しその点を具体的に、どのような問題意識であるのか教えていただきたいと思います。どのような人と話をしていけばいいのかということなのか、あるいは、どういう内容について議論していくのがよいのかということなのか、その辺を具体的に教えてください。

谷口委員 例えば、日々子育て世代の方と話をしていると、住んでいる地域にあまり興味を持っておられない人が多くなってきていると思います。

山川会長 情報コミュニティとかネットコミュニティという言葉もあるため、必ずしも地域コミュニティだけが人との繋がりになるとは限らない時代になってきていると思います。世代によって捉え方も異なって

くると思いますので、各世代における捉え方の整理と、その現状を踏まえた上で議論していく必要があるのではないかと思います。ありがとうございます。

地域の立ち番に関連する意見を中心に生活している中で実感することを色々出し合い、住民の方が納得でき、なお且つ、使いやすい形にしていく必要があると思いますので、是非ご発言をいただければと思います。

田中委員　やはり、住んでいる地域での繋がりは大事だと思います。この前、雪かきを何回かしたのですが、隣近所との助け合いが大事だと感じました。地域には色々な世代の方が住んでいるため事情が異なったりすることもあります。住んでいる地域の隣近所との繋がりは大切にしたいですし、実際、雪かきをした時に、本当に周囲の人に助けられました。だから、地域という組織意識は持つておかないとこの議題については進展しないのではないかと思います。いざという時に助け合える存在がいるというのはとても心強いと思うので、隣近所との繋がり、地域コミュニティについてはコミュニティの中でも一番大切だと思いました。

山川会長　ありがとうございます。何かあった時に助け合える地域には地域コミュニティがベースとしてあるという事です。それも事実だと思いますので、その辺を踏まえた上で、地域コミュニティについての議論をしていく必要があると思います。その上でその他の形のコミュニティについても、助け合いが必要であれば、そういうものも加えた上でどのような可能性があるのかについても探っていけるのではないかと思います。ですので、その辺を論点として考えていただければと思います。ありがとうございます。
他に何かございますか。

足立委員　私も、自分の生まれた所と今住んでいるところが違うので、その地域の町内会の人間であるという意識が若干低いと感じます。しかし、子供のことを考えると、町内会になじんでいかななくてはならないため、出来るだけ積極的に参加しています。

その中でも立ち番が大変ですが、大変なことを町内の人とすることで町内での繋がりが生まれるのかなと思っています。

仮に立ち番をする機会が無くなるということは、お金を払うことで

立ち番等の大変なことを免除してもらおうということだと思っているので、お金を支払い、他の人にやってもらおうという考えになるのか、それともみんなで大変なことを共有し、自分たちで行うことで、かかる費用を少しでも減らしていこうという考えになるのかというところで、現在では、後者の考えに自治会がなっていると思います。

このように、一定の苦勞を住民同士で分かち合うことも繋がりを作る上で必要だと思っています。

山川会長 ありがとうございました。今、足立委員が言っておられたことが地域内でのコミュニケーションや助け合いというところに繋がっていくという事でした。他にご意見等ございますか。

木谷委員 この3つの課題全てに関係していると思うのですが、年々、地域力が弱まってきていると感じます。さらに立ち番をしたくないがために自治会に加入しない人が増えてきている中で、排出困難者も増えてくるのではないのかと思います。

今までなら地域で助け合うことで成り立ってきたものが、助け合えなくなったことで、誰かに頼まなくてはならない状態になってきています。大変なことはしたくないから、地域から遠ざかる人が増えてきているのかなと思います。地域力の低下が住民同士の繋がりや減少や排出困難者の増加の原因になっていると感じています。

山川会長 ありがとうございます。地域力の低下という意見が出ました。他にご意見等ございますか。

西山委員 立ち番を約20数年経験していますが、集積所の準備をする際は2名以上必要になりますが、昔に比べて持ってこられた後の分別については、現在、それほど手間がかかっていません。立ち番の人は本当に立っているだけになるので、6時30分から8時まで立ち番をする必要はないのかなと思います。

また、我々の年代が多くいる地域は、10年に1回立ち番が回ってくるか、回ってこないかですので、高齢の方には気を使っています。誰かが代わりに立ち番をするのですが、若い方が地域に入ってきた時に、はたして我々と同じ感覚を持っておられるかというのと、やはり違うように感じます。

現在、立ち番をしない地域は今のところないと思うので、立ち番が

ない集積所がどうなるのかというのは、検討がつかないと思います
が、秩序維持ということで立ち番をされているのであれば方法を変
えることで、立ち番をする際の負担を減らしていけないのではないの
かと思います。

大きい町内では、集積所として数10メートルもの場所が必要とな
ります。さらには、町内が広いと集積所まで歩いて持って行くのも
大変なので、どうしても車で来られる方がおられます。時間帯によ
っては車でふさがってしまうということも起きています。

山川会長 立ち番をする際の負担を減らせるのではないのかという意見が出
ました。実際に分別方法を持ってきた時に聞かれたり、間違った出
し方をする人がいたりという事が頻繁にあるものなのではないですか。

品田委員 私の関わった町内会では出してもらう際に、例えば、このごみは
危険物で捨てればよいのかとか、金属類のところに飲料缶と、缶詰
を一緒に入れていいのかというふうにお尋ねされるケースがありま
す。

また、重い物を1人で持ってこられる高齢者の方もおられるので、
お手伝いをしています。

さらに、若い方の中には、1度にたくさん持ってこられる方もいる
ので、その際についても手伝っています。

それから、多数の種類のごみを持ってこられた場合に分別のお手伝
いをされている方が前の町内会においても、今の町内会においても
見受けられます。人によっては、立っておられるだけの方もおられ
ます。

また、不燃ごみを朝6時30分から排出しているということで、10
分前には行き、それぞれの収集用の箱や立て札、古紙回収用のシー
トを準備したりしています。

山川会長 他の地域はどうでしょうか。ほとんど立っているだけというところ
もあるかもしれませんが何かあればお願いします。

谷口委員 高齢化がすごく進んでいるところでは、1月や2月は不燃ごみの収
集をやめようという話になっています。理由としては、雪が積もつ
たり、高齢の人が立ち番をするのが負担であったりという課題もあ
り、話し合っただけで無くしたと聞きました。

しかし、高齢化世帯では、個別で持って行こうにもすでに自動車免許を返納してしまっている方もおられるので、うまくごみ出しができていないのか懸念されます。

山川会長 その地域では、地域として立ち番をなくして、個々に持っていくという事ですね。立ち番なしのステーションがあるわけではなくて、直接搬入されているという事ですね。

谷口委員 そのように町内の中で決められたというよりも、自然とそのようになっているようです。

また、自分が住んでいるところでは、間違っただけのものを出して回収されなかったものを町内放送で呼びかけ、出した人に持って帰ってもらっています。

山川会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

内海委員 私の町内は戸数が少ないので、多い時は立ち番が年に 2 回まわって来ることがあります。その中で、80 歳以上の高齢者世帯は立ち番を免除しようと話し合い、実際に実施しています。

町内の中では、立ち番は年に 1 回のことだから、やりますということに進んで立ち番をしてくれる人もいます。しかし、若い人はどうしても仕事に行かないといけないので、私の町内では 7 時～7 時 30 分までの 30 分だけ、立ち番をしてもらっています。世帯数が少ないので 30 分あれば充分にごみを出せますし、30 分であればお勤めの方でもそのあと出勤できるという利点もあります。また、立ち番をすることによって、回収してもらえなかった原因をみんなで話すことで、分別の方法について内容の理解を深められるという利点もあります。そのようなこともあり、今のところ私の町内ではスムーズにいらっています。

今後の問題としては、収集回数が月に 1 回なので 1 度でたくさん量が出るため、可能であれば、収集回数の増加を希望する自治会を募って、課題を克服していくことが必要だと思います。全地域で収集回数を 2 回、3 回にするのではなく、地域の規模によって回数を増やすといった方法も検討していくべきだと思います。立ち番の方への負担が増えるかもしれませんが、世帯数が多い町内だと、立ち番が数年に 1 回しか回ってこないという町内もあるので、回数を増や

しても、それほど負担にならないのではないかと個人的には思います。そのあたりも含め、今後の参考にしていただければと思います。

山川会長 ありがとうございます。地域の実情によって違うのではないかという意見がありました。負担軽減の工夫として、自主的に時間を短くするというお話がありましたが、その辺について他の地域でもやっていることや、それはできそうだといいたようなご意見はございますか。また、他にこんな負担軽減の工夫をしていますというようなお話がありましたらお願いします。

尾上委員 各自治会によって様々な工夫をしているということですが、こういう各自治会での工夫や取り組みを、他の皆さんに発信しているのかなということが気になりました。各自治会の工夫や取り組みを情報として知ることができれば、事情が似ている自治会を参考に工夫することができるのではないかなと思いました。市役所として、また、担当課としてその辺の情報収集ができているのかというのを伺いしたいと思います。

福田課長 平成27年に、自治会長を対象にアンケートをさせていただいた時にその様な状況も一定は把握をしております。また状況によって我々が出向いて指導するような時もありますし、例えば出前講座に行った時などに、地域の方々にお聞きしたりすることもあります。ただ、すべて把握しているわけではないので、その辺は今後もしっかり把握に努めていきたいと思っております。

尾上委員 ありがとうございます。そのような工夫が出来てきた中で負担軽減の話や、業者に依頼するといったアウトソーシングの方法を伝えることで、若い人の中にも、地域とのつながりを持っておきたいが立ち番は仕事の都合で出来ないという人がアウトソーシングという方法を活用し、一方で、地域がそれを一つの方法だと理解してくれば、アウトソーシングしやすくなると思います。そのような地域のつながり方についても工夫できていけば良い方向に進んでいくのかなと思いました。

山川会長 ありがとうございます。個々の事情に応じてそういうものも活用しながら、地域としてつながりを作っていこうという事ですね。そ

のようなことも大切だと思います。

ちなみに、事務局の方で町内と各自治会の工夫を共有するような場や方法、メディアといったものはありますか。

福田課長 現時点ではないです。

山川会長 何かそういったものを作っていくというのも必要だと思います。

平野室長 少し補足させていただきますと、先ほどのアンケートの結果につきましては、自治会長との懇談会を開き、その中で何パーセントくらいが立ち番をされているとか、また、お金を出してシルバー人材センターなどで立ち番をしていただいているとか、役員さんだけがしているとか、そういった状況については、その場でご報告しました。

ただし、こうした事業を継続的に実施していないですし、当然、自治会長は交代をされているので、それを十分引き継いでいないというところはあると思います。

このように過去に取り組んだことがあるという事はご報告しておきます。

山川会長 ありがとうございます。その平成27年の調査のあとにそういった機会があったという事ですね。ほかに何かありますでしょうか。

尾上委員 今、分別収集や不燃ごみの収集についての話が中心になっていますが、この整理の仕方として、立ち番や集積所の管理については、不燃ごみだけの話だと思うのですが、集積所の管理については可燃ごみも一緒だと思っています。今のまとめ方だと集積所の管理の部分の課題が、不燃ごみの話だけに偏ってしまっていると思います。

しかし、集積所の管理については可燃ごみの方が頻りに排出されるので、集積所の管理の部分でのまとめ方として、どのようにしていけばよいのかと思いました。

山川会長 はい、今の中には全く可燃ごみの集積所の話が入っていないですが、可燃ごみの集積所についての管理上の問題などがあれば、出していただき、必要に応じて議論していただければと思います。いかがでしょうか。

田中委員　私の住んでいる地域では、可燃ごみを出す集積所に集積箱を設置しています。そのため、カラス等に荒らされることもなく、安心して排出することができます。他の地域では、ネットを使用しているところもあります。その地域では、カラスがごみをあさり、ごみが散らかってしまっている光景を見ます。市から購入費に対する補助をすることが可能なら、全ての地域で箱型の丈夫なものを集積所に設置することで、地域の人が安心してごみを出せると思います。

山川会長　事務局より説明をお願いします。

福田課長　現在舞鶴市では集積所の管理は自治会にお願いしており、自治会で民有地等の設置場所を確保し集積箱を設置される場合は、上限 5 万円、購入費用の 2 分の 1 の補助制度は設けております。それについては、年に 10 件から 20 件ぐらい実績がございます。ネット等の購入補助への助成等は設けておりませんので、自治会のほうでしっかりと管理をしていただいているという状況です。

山川会長　集積箱の設置については一定の助成はあるが、管理については自治会でしてもらっているということですが、今の事務局の意見について何かございますか。

田中委員　あれは各自治会でネットにするか集積箱にするか決めているのですか。

福田課長　そうですね、例えば土地が確保できても、集積箱を造るのに 10 万円かかる場合、申請いただければ 5 万円は市で補助しますが、残りの 5 万円は自治会で負担して頂くことになるので、経済面での負担や、地域の事情で歩道上や路上に集積所がある地域は、ネットで対応しておられ、各地域の実状に合わせて対応していただいているところではあります。

田中委員　それを 100 パーセント市役所の負担でという事にはならないのですか。

福田課長　今のところは、地域の中で対応していただいております。

田中委員 集積箱にすることで町がきれいになりますし、ネットの地域はカラスに荒らされて本当に悲惨な状況ですが、負担はできないのですか。

飯尾部長 お金を全部出して市がやるという方法も確かに考え方としてあると思います。しかし、現在、ネットで実施されている地域のほとんどでは土地の確保ができていません。都市計画法に基づく宅地開発により集積所の場所を確保しなければならない場合、そのような地域では、そこに集積箱を設置できるので、皆さん市の補助金を使って設置されています。

ところが小規模の開発や、個別に田畑を埋めて2、3戸、家を建てたような場合は、集積所が確保されません。そうすると、歩道上や道路の隅っこに置かざるを得なくなり、管理者は許可を出せず、黙認しているという状況になるので、市としても補助金は出せません。

例えば、国道沿いでは、ネットで出されていますが、歩道上にあるため、占用許可が取れないので、集積箱を置こうにも置けません。

このように、ネットを使っておられる背景として、お金が惜しいのではなく、設置する場所がないのが背景としてあるのだと思います。

市が全額出すことで多少は解決されることもあると思いますが、その恩恵を得るのはごく一部の地域だと思いますし、今までの長い歴史がある中、この補助内容でやってきたので、特別な効果がないとなかなか市としてもたくさん補助金を出すわけにはいかないと思います。

田中委員 土地の確保というのがネックになっているというのは知らなかったです。

山川会長 何らかのカラス対策自体は考えなくてはならないと思いますが、すべての集積所の土地を確保して集積所を設置するというのは難しいかなと思います。ただ、これは地域の重要な問題だと思いますので引き続き議論の課題になると思います。他いかがでしょう。

それでは可燃ごみの集積所に関しては、このカラス対策を1つ課題として検討していただきたいと思います。

それでは、次の説明を事務局からお願いします。

福田課長 続きます。ライフスタイルの変化や高齢化についての対応について本市の取り組み状況などについてご説明を致します。資料 3 の 18 ページをご覧ください。舞鶴市のごみ収集の現状を表にまとめております。皆さんご存じの事とは思いますが、あらためて確認の意味も込めまして説明をさせていただきます。可燃ごみにつきましては、週 2 回、約 2400 箇所の地域の集積所で有料の指定ごみ袋で収集をしております。不燃ごみにつきましては、6 種 9 分別により、月 1 回、約 500 箇所の地域の集積所でコンテナ、もしくは透明か半透明の袋により無料で収集をしております。古紙につきましては、不燃ごみと同じ集積所、同じ収集日に無料で分別収集をしております。また、粗大ごみにつきましては、申込制により、月 2 回有料で戸別収集をしております。

19 ページをご覧ください。ここでは戸別収集の仕組みについて説明いたします。1 つ目は一般廃棄物収集運搬業者による有料での戸別収集です。もともとは事業系ごみの収集サービスとして実施しているものですが、ごみの排出が困難な個人の方でも利用が可能となっております。また、引越しなど多量にごみを処分する必要がある場合などにご利用が可能です。2 つ目は先ほどご説明いたしました市による有料予約制の粗大ごみの戸別収集です。

20 ページをご覧ください。これはまだ市民の皆さんには浸透しておりませんが、シルバー人材センターにおきましては、ごみ出し代行や、立ち番の代行、ワンコインサービス、空き家の片づけ、ごみの分別代行などのサービスを実施されております。

21 ページからは拠点回収についてご説明いたします。まず 1 つ目に、市が設置しました回収ボックスでの拠点回収についてですが、使用済みの小型家電は市役所、西支所、加佐分室など計 6 箇所、紙ごみについては、市役所、西支所、加佐分室に回収ボックスを設置して、無料で回収をしております。

次に 22 ページをご覧ください。市では、ごみ減量やリサイクルに取り組んでおられるお店をマイリサイクル店として認定しておりますが、このマイリサイクル店におきましても、一部のお店で空き缶や牛乳パック、ペットボトル、トレーなどの回収に取り組んでおられます。

次に 23 ページをご覧ください。地域や市民団体におかれましても、集団回収に取り組んでおられ、市におきましても、その活動に対して報奨金を交付しているところではありますが、近年は申請団体数、

回収量とも減少傾向にあります。

次に 24 ページをご覧ください。排出困難者への対応としまして先ほども少し説明いたしましたが、2つのパターンの排出方法を整理させていただきました。1つ目に、集積所までごみを出せない人の排出方法についてであります。可燃ごみ、不燃ごみとも、分別はヘルパーが行い、ごみ出しはシルバー人材センターが、戸別収集は許可業者が対応可能となっておりますが、まだまだ周知が不足していることが課題となっております。

2つ目に、集積所が利用できない場合の排出方法であります。行政サービスとしましては、施設への直接搬入や拠点回収があります。また、民間などのサービスとしまして、拠点回収、地域の集団回収、戸別収集などがあります。ただし、直接搬入には課題もありますことから、その抑制に向けて代替的な排出機会の確保が必要となっております。

次に 25 ページをご覧ください。ごみ減量の努力が難しい人への負担軽減策の一つとしまして、市では紙おむつ専用袋の無料交付を行っております。市の公共施設 12 か所において、申請に基づいて 1 人につき年間 100 枚を無料で交付しております。

次に 26 ページをご覧ください。これまでも委員の皆様から、ごみ処理に要する経費をオープンにすることでごみの減量に対する意識が高まるなどの意見を頂いております。

これは平成 28 年度の実績であります。主な支出としましては、ごみの収集運搬が約 3.9 億円、可燃ごみの焼却費が約 5.3 億円、不燃ごみの中間処理経費が約 2.5 億円などで、支出の合計が約 13.9 億円となっており、毎年ごみ処理に多額の経費を使っている状況でございます。

一方収入としましては、可燃ごみ手数料、いわゆる、指定ごみ袋の代金の収入が、約 1.7 億円、資源物等の売却収益が約 2 千万円となっております。

次に 27 ページをご覧ください。ここからは他の自治体の取り組み事例のご紹介をさせていただきます。この事例は昨年 3 回の審議会でも紹介させていただきましたが、鳥取県の東西町地域振興協議会での立ち番廃止事例です。モデル事業を開始され、今後、全地域で廃止される予定です。

次に 28 ページをご覧ください。ふれあい収集やまごころ収集として、高齢者や障害者を対象とした戸別収集を京都市や木津川市、京

田辺市などで実施をしております。京都市ではまごころ収集としまして、介護保険や傷害福祉サービスを利用し、かつ、ホームヘルプサービスを利用され、また、65歳以上の方のみで同居されるなどの条件に該当される方を対象に市職員の直営方式で戸別収集を実施されています。併せて声かけなども実施されていると聞いております。

次に29ページをご覧ください。高齢者のごみ出し支援制度に係る全国の状況であります。全体では制度を設けている自治体は約2割強となっております。また、高齢者のごみ出し支援を行っている自治体のうち、約9割以上が障害者も対象とされている状況となっております。

次に30ページをご覧ください。高齢者のごみ出し支援には大きく分けて2つの仕組みがございます。1つは自治体を利用世帯のごみ出し支援を行う、直接支援型。2つ目が自治会やNPOなどの支援団体、協力員に自治体が補助金を交付し、支援団体が利用世帯のごみ出し支援を行うコミュニティ支援型です。ただし、高齢者のごみ出し支援を行っている自治体の9割以上は直接支援型となっております。

次に31ページをご覧ください。その他の市での戸別収集の事例です。左側の我孫子市と大城町は委託による直接支援型の事例です。右側の新潟市と千葉市はコミュニティ支援型の事例です。説明は割愛いたしますが、参考にご覧ください。

次に32ページをご覧ください。京都市や長岡京市、福岡市の拠点回収の事例を掲載しております。京都市では通常の拠点回収に加え、学校や公園など身近な場所に出向く移動式の拠点回収を実施されております。

次に33ページをご覧ください。改めてコミュニティを活性化する、環境活動としての集団回収とはどのようなものなのかをまとめております。説明は割愛をさせていただきますが、集団回収とはどのようなものかという事を記載させていただきます。

次に34ページをご覧ください。京都府内の集団回収の事例を掲載しております。他市に比べまして、舞鶴市の回収実績が少ないのは不燃ごみ集積所で古紙を分別収集しているためと思われます。紙や空き缶などの資源物につきましては、市で回収を行わず、集団回収のみとしている自治体などもございます。

35ページをご覧ください。コミュニティを活性化させる環境活動として、リユース活動が挙げられます。これまでの審議会におきましても、リユースは人と人とに間に物が介在し、二次的、三次的に

も地域のコミュニティや人と人とのつながりが生まれるなどのご意見が出されました。また、環境省の資料には、地域情報を発信するなどの拠点となっていることなどの紹介がされております。

36 ページから 38 ページには、改めて今回の審議会の 3 つの課題に関する項目について、舞鶴市のごみ処理基本計画での位置付けを整理させていただきました。まず基本方針、1 つ目の 2 R を意識したごみを出さない生活スタイルの推進では、ごみを発生させない地域のネットワーク作りとしてリユース活動の推進と、小売店との協力を挙げております。次に基本方針 2 つ目の、循環資源の更なるリサイクルでは、リサイクル推進のための取り組みとして、排出機会の確保、集団回収への支援を挙げております。最後に基本方針 3 つ目としまして、廃棄物の適正処理の徹底では、適正排出のための体制の見直しとして、不燃ごみ収集頻度の見直し、高齢化への対応を挙げております。説明は以上であります。

山川会長 ありがとうございます。今の説明につきまして、何かご質問等ございますか。今の説明以外でも、最初の方の資料も含めてご意見を頂ければと思います。

木谷委員 取り組み状況等の 24 ページの点で、現場にいるものとしては、少し気になる点がありましたので意見を言わせて頂きたいのですが、高齢の方の家に行った際にごみ出しをシルバー人材センターに依頼している方はまずいないと感じています。お金を出してまで依頼されていないのが実情で、集積所までごみを出しに行けない場合は、ヘルパーが代わりに出しているところが多いと思います。

山川会長 ありがとうございます。なかなかきれいにはいかないということですが。経済的な負担もあり、シルバーや許可業者を利用されていないという事ですか。

木谷委員 そうです。

山川会長 ありがとうございます。今の事も含めて、事務局の方から何かありますか。

福田課長 現状として、今、お聞かせいただきましたので、今後、参考にさ

せていただきたいと思います。

山川会長　　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。この排出困難者の方への対応というのも、このテーマの中で非常に大きな議題の一つだと思うのですが、これについてご意見を頂ければと思います。

谷口委員　　もう少し排出困難者の状況を詳しく聞かせていただきたいと思います。今の話だと、排出困難な方は、ごみ出しだけではなく、他にも生活の中で困難なことがたくさんあり、ごみの排出はその中の一部であると言われましたが、その方が暮らしている地域の中で、その方たちはどのように暮らしており、また、地域の中でどのように助け合っているのかといった部分について教えていただけますか。

木谷委員　　冒頭で地域の力が弱ってきているとお話させていただきましたが、介護保険が導入された際は、介護保険を利用しようということで、ヘルパーをたくさん利用されていたところがありました。その反動で地域力や家族力が低下し、お金を払えば地域の人に頼まなくてもよい、わざわざ市内に住んでいる家族に頼まなくてもよいということで、すごく介護保険に頼る人が増え、地域で助け合ったり家族にお願いしたりせず、お金を出してヘルパーに依頼させる方が増えました。

このような現実になってきていることから平成 29 年度から介護保険の制度も変わり、地域で協力し合い実施する方向になってきています。しかし、地域の人に頼むならお金を払った方がいいと考えている人が多くなってきており、ヘルパー等を利用している方が増えているというのが現状としてあります。

山川会長　　そうするとなかなかこのような地域への支援は難しいということですか。

木谷委員　　事務局の方とお話をさせていただきましたが、排出困難者のためということで戸別収集を啓発してしまうと、かえって地域力の低下につながってしまうと思っていますので、私達としてはそのような啓発に対して歯がゆさを感じています。地域にコミュニティを作りたいということで働きかけもしていますが、いろんな面で大きな壁があると思っています。

山川会長　　ゴミコミュニティという言葉があります。ゴミというのは地域課題に非常になりやすく、また、ゴミが腐敗すれば必ず地域の環境問題になってしまうので、ある意味、地域が関わらざるを得ない問題になります。ですので、逆にその点をポジティブに捉え、ゴミから地域づくりをしましょうということで、80年代から言われ続けており、集団回収もそのうちの1つに含まれていると思います。

集団回収のようにゴミを通して関わらざるを得ない部分と、地域だけでなんとかするのが現実的に難しい部分を見極め、地域力を落とさないようにしながら支援して行けるような舞鶴市ならではの方法が見つかれば良いと思います。

しかし、そのバランスを見極め維持してことが難しく、どうしても楽な方向に流れてしまうので、しっかり踏みとどまりつつ、本当にできない人に対しては何か別の方法で援助していかなければいけないと思います。

谷口委員　　この会議はゴミ問題が中心なのでゴミの話題が中心になりますが、木谷委員がお話しされたことや子育て支援に対しても関係してくると思います。本当に同じなのです。自分たち家族で何とかなる部分と行政の子育て支援サービスに頼らないといけない部分があり、その間にあるお互いに助け合いながら生活していくという風土、自助と公助の間にある共助の部分がとても弱くなってきていると思います。

また、これは防災にも言えることであるため、子育て支援と防災を組み合わせ活動しているケースもあります。その際に、防災に関わっておられる方と話をする機会があり、その中で公的な援助物資が届くまでの3日間は自分たちだけで生き延びようとし、近所で助け合うという部分がすごく薄くなっているようです。自分で何とかするか、それとも、行政がなんとかしてよ、という様に住民の考え方が変わってきているようです。

この会議はゴミについて話し合う会議なので、どうしても議題がゴミに関する内容になりますが、子育て支援などの様々な面で同じ問題を抱えているケースもあると思います。ゴミ問題に関しては、子育て世代や高齢者、障害のある方、地域の繋がりを大切にしたいと思っている人も思っていない人も全ての人に共通しているので、ゴミ問題を解決していく中で、地域内の問題についても働きかけてい

ければいいと思いました。

山川会長 ありがとうございます。ごみの問題というのは地域づくりのツールになりうるという側面もあり、現在、舞鶴市においても異なる分野での課題があるという事なので、上手く課題のある分野と連携しながら対応できればいいと思います。この議論の中で方向性についてヒントが出せれば、事務局としても連携しやすいと思いますので、色々な意見を頂ければと思います。

谷口委員 それに関連して、最初の議論の中で、地域づくり支援課と連携していくという話がありましたが、連携していく中での具体例があり、モデル地域の選定の中で連携を図っていきたいと言われていたのだと思っているのですが、モデル地域をこのような形で選定するというようなプロセスがあれば少し教えて欲しいです。

福田課長 今の通常のごみ収集に影響がない形で実施し、併せて、ごみ量の把握等も行っていきたいと考えていますので、第1月曜から第4金曜の収集日の中から選定し、その収集日に該当する自治会全てをモデル地域として実施していききたいと考えています。

谷口委員 それは、曜日で決めるということですか。それとも日にちで決めるということですか。

福田課長 例えば、第2火曜日をモデル事業の日として決めた場合、その日に収集がある地域が20町内会ありましたら、その20町内会全てに新たな分別収集に取り組んでいただくということです。その中で、ごみの量や収集に要する時間などを検証したいと思っております。

谷口委員 分かりました。

福田課長 地域づくり支援課との連携というところでは、立ち番や地域力といった、地域全般の中の課題への対応について連携していく必要があるという事であり、モデル地区の選定にあたって連携していくということではありません。

谷口委員 モデル地区を選ぶということではなくて、モデル事業をする日を

選定するという事ですね。

福田課長 はい。結果的にその日に該当する地域にモデル地域ということで協力をお願いしてまいりたいと思っております。

山川会長 日を選ぶときには、地区を選ぶという視点も必要だと思います。また、他の選定方法もあると思いますので、他に良い選定基準の方法等があればご意見をいただきたいと思います。

地域づくり支援課との連携について現時点で考えていることや検討している事などあれば、ご紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

福田課長 具体的にどのように連携していくかというのは現在のところございません。今、市としても地域づくりについては重要な課題の1つとしておりますので、皆様に頂いた意見を参考に市としても一緒に考えていきたいと思っております。

山川会長 そういう意味では、市民として、あるいは専門家として色々な分野と関わりながら生活されていると思いますので、こういう形でこの分野と地域間で連携すれば上手くできるというようなアイデアがあればお願いします。

尾上委員 34 ページで紹介されている自治体の取り組み事例で、平成28年度の舞鶴市の集団回収の状況について説明があったと思いますが、福知山市や宮津市と比べましても団体数が少ないと思います。舞鶴は人口が宮津市に比べて多く、回収量はほとんど同じなのに団体数は宮津市の半分ですが、何か団体数が少なくなる理由があるということですか。

福田課長 舞鶴市においては不燃ごみの日に古紙の分別収集をしております。また、直接搬入においても受け入れております。また、前回の審議会でもご説明しましたように、民間の業者が古紙を拠点回収している実態もありますので、おそらくその部分が充実しているということが、地域の団体数や回収量が少ない理由であると推測されます。

また、地域の事情として高齢化が進む中で、団体数が少なくなってきている状況でもあります。

尾上委員　このあたりの問題は、他のところを手厚くすることで、地域のコミュニティが弱くなってしまいうケースがあります。それが、まさに現在、舞鶴市で起きているという事だと思いますが、手厚くしてきたところをこれから手薄にしていくというのは今さら出来ないと思うので、今までやってきたことを継続しつつ取り組む団体数を増やすための工夫が出来るのではないのかと、この数字を見ていると思います。

山川会長　ありがとうございます。多分、京都府内の中でも舞鶴市が古紙の分別収集をスタートした時期は、かなり早いと思います。京都府下で古紙の分別収集はあまりやっていないと思いますが、分別収集を導入した際の経緯を教えていただければと思います。

平野室長　平成17年からステーションでの古紙回収を始めており、導入については、排出機会を増やしていこうという意図がありました。ボックス回収を始めたのも同じ考えからです。たくさん排出機会を設けることによって、集団回収に出せなかった方が出すことができますし、逆のパターンもあると思います。出せる機会を増やすことによって、集団回収量が883トンしか出てない状況になってきており、それは先ほどの議論の中であった地域コミュニティにおける活動機会を奪っていることになっているかもしれないので、今後、総合的に考え検討する必要があると思っております。

山川会長　ありがとうございます。
名古屋を中心に活動しております、「中部リサイクル運動 市民の会」というのがあり、この会ではずいぶん昔からリサイクルに取り組みまれており、以前はリサイクルステーションという形でスーパー等の駐車場を利用し拠点回収をされておりました。最近はリユースステーションという形でリユースも含めて実施されています。

先ほどリユース活動が地域の繋がりになっていくのではないかという意見がありましたが、なにか地域の新しい繋がりのきっかけになる活動と組み合わせて実施するといった工夫も必要だと思います。また、そのきっかけがごみだけではなく、例えば防災訓練などと合同で実施するといったように、手間がかからず地域の人にとってはメリットがあるような形ででき、なお且つ、市からの助成が入れば

尚更良いと思います。例えば NPO 法人等の市民団体に協力してもらい、色んな主体と連携しながら、地域が活性化していけるようなアイデアを検討していけば良いと思いました。

田中委員　この間、宮津市に行ったのですがとても街がきれいでした。宮津市のように、観光地という意識が舞鶴にも根付けば、ごみに関する住民の意識が変化していくのかなと思います。街の美しさというのはごみと関わりが密接にあると思うので、舞鶴市も観光地というのをもっと前面に出していければ市民のごみへの理解が深まると思います。具体的なアイデアはありませんが、宮津市の街がきれいなのは市民のごみへの意識が高いからではないのかなと感じました。

山川会長　ありがとうございます。確かに他市から人に来てもらい、楽しんでもらって、またお金を落としてもらおうというホストとしての意識が高まることで街をきれいにしていこうという意識が根付くと思います。観光面と連携することも 1 つのアイデアとして良いと思います。

森委員　5 ページにある、舞鶴市の月 1 回の収集回数が他の市に比べて少ないという事を説明いただきましたが、収集回数を増やすという事は、市としては可能だという事なのでしょうか。

山川会長　事務局の方で資源ごみと不燃ごみの収集頻度の増加について考えていないのかというご質問ですがいかがでしょうか。

福田課長　単純に考えますと、月 1 回を 2 回にすると、その分、収集経費がかかってきますので、その財源をどうするかという点が一番の課題になってきます。ですので、単純に市民からの要望があるので収集回数を月 2 回にしますというのはなかなかできません。どのようにすれば効率的にできるのかという事も総合的に判断し、色々と天秤に掛けながらどのやり方が一番いいのかを検討していく必要があると思うので、皆様の意見を参考にしながらやっていきたいと思えます。ただ、市としては現在、財政状況がなかなか厳しくなってきましたので、今の状況では単純に収集経費を増やして回数を増やしていこうというのは現実的には難しいと思います。

森委員 例えば、プラスチックごみがたくさん出るから、プラスチックごみだけ収集する回数を増やすというようにすれば、集積所に出す手間も減り、直接搬入しなくてもよくなるのではないかと個人的に思います。

今のように一度にたくさん種類を集積することは立ち番が月 1 回で済むというメリットもあるとは思いますが、収集回数を増やしていただけたらありがたいと思います。そうすることで、直接搬入も少なくなるのではないかと思います。

山川会長 もちろんここでご意見を出して頂かなければ、進んでいかないので、どんどんそういう事も言っていただければと思います。ただ、財源的な問題もあるので、こういう風に工夫すればできるとか、こういう施策とセットにしてはどうかとか、地域づくりのこういう部分で少し増やす部分と、市の施策で増やす部分で組み合わせできないかといったアイデアをいただけると、市としても検討がしやすいと思いますので、是非色々なご意見を頂ければと思います。

尾上委員 ものすごく素朴な疑問なのですが、不燃ごみ収集ですごく量が多い集積所の写真を見せて頂いたのですが、不燃ごみとして出る量が多いのはプラスチック容器類や缶、食用ビンですか。

福田課長 全体の数でいうと、プラスチック容器類が多くなっています。

尾上委員 だとすると、家で溢れるプラスチックごみが邪魔になると思うので、それと何かだけを回収する日を 1 日増やすとか、そういうことが出来るといいのかなと思います。私は京都市に住んでいますが、京都市では特定のごみだけを回収しています。そういうことが出来ると、少しずつごみを保管する際の負担が軽減できるのではないかと思います。しかし、費用をどこまで市として負担ができるのかというのを少しずつ試していくような期間がないと、いきなりこれを全部するというのは難しいだろうなと思いますので、何かそのあたりの調査も含めてやっていけたらいいのかなと思いました。

山川会長 古紙や缶はある程度お金にもなるので、民間の事業者を活用したり、集団回収で回収されたりと、ある程度集めることができます。しかし、プラスチックは売れないので、なかなか他の排出方法を活

用するのが難しいところです。そこがネックであるので、例えば、プラスチックの収集回数を増やすのなら他の収集回数を減らすといった方法で実施することを考えていく必要があると思います。排出量をみても明らかにプラスチックが圧倒的に多いです。また、これからプラスチックとして出してもらうごみの対象を増やすので、もっと増えていくのが確実です。その点をどのように対応していくのかということが非常に大きな課題だと思っています。月 1 回の収集だけだとプラスチックごみについてはかなり厳しいというのが現実だと思っています。

尾上委員 プラスチックごみの量を家で小さくできる機械等はないのですか。

山川会長 やらうと思えば可能ではあると思いますが、収集した後に選別しないといけないので、ごみを小さくしてしまうことで異物の選別が難しくなってしまいますし、リサイクル工場へ持って行った後においても素材の選別をされていますので、ごみを圧縮して出すことでリサイクルできなくなり、かえってごみが増えてしまうので、その方法を活用するのは厳しいところではあります。他にも色々アイデアを出していただき、活用できるアイデアを見つけていければ良いと思います。尾上委員が言われたように、ごみが嵩張ってしまうのを何とかすることで少しはましになると思います。

尾上委員 私は発泡スチロールをばらばらにして捨てています。ばらばらにするのは大変ですが、そうすることで、入れる袋のサイズが小さいもので出せます。でも、ばらばらにするのはとても手間がかかります。だから、先程言ったような工夫ができれば良いと思います。昔は、缶を潰せる機械を利用したり、足で踏んで潰したりして出していました。最近は潰さないで出してくださいとルールが変わっており、いまだにどちらで出すのが良いのか分かっていません。今、ペットボトルもねじると小さくできるタイプのものがありますし、プラスチックも小さくして出せるような工夫が出来れば、ごみが嵩張ることもなくなりますので月 1 回の収集で対応できると思いました。しかし、これは市だけの力ではどうにもできないと思いますので業者をお願いしていかないと実施できないと思います。

山川会長 ペットボトルについては、有価で引きとってもらえる可能性があ

ります。しかし、中国が最近、禁輸をしたのでこれから引き取ってもらえるか分からないところではありますが、ペットボトルについてはスーパーが集めている地域もありますので、少しでも嵩張るものを外で回収してもらえそうな、場所・機会を増やしていくことで、家に溜めるごみの量を減らすことができると思います。

西山委員 缶やペットボトルは潰さずに出していますが、潰して出してもよいのですか。

山川会長 それは施設の状況にもよると思いますので、事務局の方よりお願いします。

橋本所長 基本的には潰さずに出してもらおうようお願いしています。例えば、缶だと機械に噛みこんでしまい、一緒に収集している鉄やアルミと分別するのが難しくなるためです。ペットボトルに関しても同じく、潰した状態で搬入されると分別が困難になるという状況が作業の中で発生しています。当市だけではなく、全国的に資源ごみは潰さず収集してくださいというのが基本となっております。ただ、運搬効率はとても悪いです。

森委員 そのような現状は全然知りませんでした。潰して回収することでごみの嵩が減るので、潰した方がいいのかなと思っていました。

山川会長 アルミ缶だけで集めたり、スチール缶だけで集めたりすることができるのなら、潰した状態で収集する方がいいと思いますが、機械や磁石で、異物を取り除く作業しているので、そのような作業をしていることを考えると潰して出すことが難しいと思います。しかし、条件によって変わってくると思うので微妙なところではあります。

森委員 そういう情報についても市民へ発信してもらえればありがたいです。

山川会長 是非、そのような情報についても事務局から発信していただきたいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

木谷委員 先日、ごみニュースを新聞折り込みで出されており、私が審議会の委員になっているのを知らなかった人が私の名前が載っているのを見られ、それ以降、私個人にごみの質問をされるようになりました。私が審議会で決めているわけではないですし、イメージ的にごみの内容は負のイメージが強いので、分別が増えて手間が掛かるのかなど私に言ってこられたりしました。そこで、これまで捨てられたものが、さらに分別しなくてはならなくなるという事で、「また家の中にごみの袋がたまるじゃないか」と、直接言われたりしており、最近、少ししんどいと感じることもあります。

このごみニュースには、分別区分が増えますと書いてありますので、市民の方は色々な手間が増えると思われていますので、今後、収集回数を増やしていく検討をしていますといったように情報を発信する際は、審議会の中で事前に内容について教えていただきたいです。名前を載せることに関しても、事前に相談していただきたいかったです。発信の仕方についても私たちが思っている意図が、必ずしも市民の方に伝わるとは限らないので、掲載する際についても色々検討いただいた上で載せて欲しいと思いました。

山川会長 ありがとうございます。これから名前を出すときには事前に委員の方に聞いて頂いた方がいいのではと思います。また、受け止める方が受け止めやすいように情報発信していければ良いと思います。そろそろ時間になってきましたので、この議題につきましては、今後、さらに議論する予定でありますので、また、ご検討いただき、アイデア等を出していただきたいと思います。

【議題4 その他】

山川会長 そろそろ予定時間に迫ってきましたので、次に参りたいと思います。

最後に議題（4）「その他」について事務局よりよろしく申し上げます。

福田課長 議題（4）「その他」につきまして、今後のスケジュールについてご説明申し上げます。資料4のスケジュールをご覧ください。本日も審議いただきました諮問事項3「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応」については、本日の審議を踏まえまして、次回の審議会で引き続きご審議いただくように考えております。審議の進行に

よりましては審議の時間が不足することも考えられますので、その場合、追加審議もご相談させていただくことがございますのでよろしく申し上げます。

次回審議会の日程としましては、資料の中では5月下旬としておりますが、多くの皆様に参加頂ける日程を調整した結果、5月28日(月)の午後に開催をさせていただきたいと考えております。時間は14時30分からの開催を予定しております。またご案内については改めてさせていただきますので、日程の確保等をよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

山川会長 ありがとうございます。何か確認事項等ございますか。基本的には次回で、「ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応」についての議論をある程度まとめていきたいと思っております。もしも時間が足りない場合は、追加で審議をすることもあります。現時点では、この予定で進めていきますのでご意見を改めて整理いただき、忌憚のないご意見を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題は以上ですので、進行を事務局にお返ししたいと思っております。

田中主幹 本日は長時間にわたり審議いただきありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、市民文化環境部長の飯尾からご挨拶させていただきます。

飯尾部長 皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

本日、審議いただきました諮問事項3については、本市において人口減少や高齢化が進み、また、ライフスタイルが多様化する中で、地域住民の皆様が等しく3Rと適正処理に参画できる、暮らしやすい生活環境の整備を進めていく上で、とても重要なテーマであると認識しております。

また、現在、市では「移住・定住促進」を最重要施策の一つに位置付け、その取り組みを進めているところであります。今後、舞鶴の良さを市外へ発信し、舞鶴を移住先に選択いただく要素として、毎日のごみ出し、また、ごみ出しを通じた地域社会との関わりは生活の質にも大きく関係します。

こうした中、本日の審議は、今の舞鶴市民だけではなく、これから舞鶴に住まわれる方々にとっても、重要な議論であったと考えてお

ります。

次回の審議会においても、引き続き諮問事項3について議論いただくこととなりますが、このテーマは市民の皆様の課題やその対応策についての議論にとどまらず、本市の魅力づくりにも大きく関連するものであることも踏まえ、多様なご意見を賜りたいと考えておりますので、委員の皆様には、引き続き活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。

田中主幹 事務局からは以上です。ありがとうございました。

次回審議会の詳細についてはあらためてご案内させていただきますが、5月28日（月）14時30分からの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の舞鶴市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

【午前12時00分 閉会】